

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024 年 11 月 27 日
【発行者名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長島 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【事務連絡者氏名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 フロンティア事業開発部 デジタルアセット事業室 室長 一口 義仁
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【電話番号】	03-3212-1211（大代表）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

信託財産の主要な関係法人であるアセット・マネージャー及びファンド・マネージャーの異動が以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第 29 条第 1 項及び同条第 2 項第 2 号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

なお、本書における用語は、本書で別途定義した場合を除き、2024 年 10 月 31 日提出の有価証券報告書に記載された意味と同一の意味を有するものとします。

2【報告内容】

2024 年 11 月 27 日付で、信託財産の主要な関係法人であるアセット・マネージャー及びファンド・マネージャーがケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社（以下「KIP」といいます。）から、KDX ST パートナーズ株式会社（以下「KST」といいます。）に変更されることが決定され、2024 年 12 月 1 日付で、アセット・マネジメント業務委託契約及びファンド・マネジメント業務委託契約上の KIP の地位及び権利義務が KST に承継されることが合意されました。

なお、当該承継に伴い、アセット・マネージャー及びファンド・マネージャーが行う業務の内容及び報酬の内容に変更はありません。

- （1）アセット・マネージャー及びファンド・マネージャーでなくなる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 名称

ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社

② 資本金の額

150 百万円

③ 関係業務の概要

本件営業者から委託を受けて、本件不動産受益権の処分、運営及び管理等並びに金銭の取得、処分及び管理等に関する業務を行っています。また、受託者から委託を受けて、本信託に係る開示書類等の作成に関する業務や決算の補助に関する業務等を行っています。

- （2）アセット・マネージャー及びファンド・マネージャーとなる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 名称

KDX ST パートナーズ株式会社

② 資本金の額

100 百万円

③ 関係業務の概要

本件営業者から委託を受けて、本件不動産受益権の処分、運営及び管理等並びに金銭の取得、処分及び管理等に関する業務を行います。また、受託者から委託を受けて、本信託に係る開示書類等の作成に関する業務や決算の補助に関する業務等を行います。

- （3）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

これまで、KIP が属するケネディクス・グループにおいては、KIP が不動産セキュリティ・トークン事業のアセット・マネージャー及びファンド・マネージャーを行っていました。

今般、ケネディクス・グループにおいて、業務の効率化及び一般投資家向けサービスの高度化の見地から、不動産セキュリティ・トークン事業のアセット・マネージャー及びファンド・マネージャーとしての業務を、KIP から不動産のクラウドファンディング事業等で一般投資家向けに高度なサービスを提供している KST に承継する方針となったことから、KIP よりアセット・マネージャー及びファンド・マネージャーを KST に承継することを申し入れ、本信託契約所定の手続を経て、アセット・マネージャー及びファンド・マネージャーが承継されるものです。

なお、当該承継に伴い、アセット・マネージャー及びファンド・マネージャーが行う業務の内容及び報酬の内容に変更はありません。

また、当該承継について、受託者は、すべての本受益者のために当該本受益者の権利（信託法第 92 条に規定する権利並びに配当受領権及び償還金受領権を除きます。）に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有している受益者代理人の同意を得ています。

② 異動の年月日

2024 年 12 月 1 日